

令和2年4月15日
令和2年4月27日更新
令和3年1月19日更新
令和3年5月20日更新

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を踏まえた 契約書の受け渡し等の対応について

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について、4月9日に「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を踏まえた横浜市が発注する工事及び業務の対応について」においてお知らせしましたが、一層の感染拡大防止を図るため、契約書の受け渡し等について、当面の間、次のとおり取り扱うこととしますのでお知らせします。

財政局契約部での契約の場合

1 契約書の受け渡しについて（4月15日以降に契約決定したもの）

契約書の提出について、受注者の申出により、郵送も可とします。この場合、返却も郵送としますので、宛先・宛名を記載の上、切手を添付した返信用封筒を必ず同封してください。同封がない場合は、受領に来ていただくこととなりますのでご注意ください。

なお、郵送の場合、通常落札決定後5日以内としている契約書の提出期限を、落札決定後7日以内に延長します。

【郵送先】

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市財政局契約第一課・契約第二課 行

※**契約書在中**と記載のある宛名ラベルをご使用ください。

2 工事の資格審査資料の提出について（4月20日以降に落札候補者通知を送付したもの）

~~配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式及び第7号様式）等の資格審査資料について、郵送での提出も可とします。~~

~~郵送での提出の場合は、事前に資料をメール又はFAXで送付いただいた上で、必ず契約第一課工事第一係又は工事第二係（045-671-2244、2228）まで電話にてご連絡下さい。その後、簡易書留等、配達状況が確認できる方法でお送りいただくこととなります。~~

~~また、提出期限は、従来落札候補（予定）者通知書の送付日から2開庁日以内としていますが、当面の間、郵送の場合は次のとおりとします。~~

~~【メール又はFAXの提出期限】~~

~~落札候補（予定）者通知書の送付日から2開庁日以内（従来の書類提出期限）~~

~~【資格審査書類提出（郵送）期限】~~

~~落札候補（予定）者通知書の送付日から5開庁日以内必着~~

~~【メール】 za_koujishinsa@city.yokohama.jp 【FAX】 045-641-2758~~

~~【郵送先】~~

~~〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市財政局契約第一課 工事第一・二係 行~~

~~※**資格審査書類在中**と記載のある宛名ラベルをご使用ください。~~

※令和3年4月1日以降、電子入札システムからの提出に統一しています。

詳細は「[2021/3/30 工事の入札手続きにおける書類の提出方法の変更について](#)」をご覧ください。

各区局契約の場合

各所属の受付実態や執務室の状況に応じて、適宜対応を行うため各所属へお問い合わせください。

〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10

横浜市財政局契約第一課・契約第二課 行

- 工事
- 物品・委託等

(※該当するものにレ点でチェック)

契約書在中

「工事」の提出の方のチェックリスト (必ずご確認ください)

- 財政局契約第一課に提出するもの以外は封入しないでください。(前払金保証書等)
- 分別解体等の方法等を綴る場合であって、廃棄物が発生しない場合は「0円」を記入

※ご提出前に工事担当課よりお渡ししている設計書等をご確認頂き、「個別登録単価一覧表」があった場合は契約書には綴らないようにして下さい。

商号又は名称 _____